

2019 9月定例会 一般質問 Q&A 全貌

(前住議員) はい。傍聴席にお越しの皆さん、インターネット中継で御視聴の皆さん、こんにちは。9番前住孝行です。台風15号の進路が心配されましたが、若桜町には来ず、そのかわりに大変な猛暑が続いております。稲刈りシーズンですが、熱中症には十分気をつけていただけたらというふうに思います。それで、ニュースのほうで千葉県と首都圏に多大な影響を及ぼしております。被害に遭われた方の御冥福とお見舞いを申し上げます。さて、午前中の中尾委員の冒頭の挨拶にも少しありましたが、8月28日に若桜学園さくらホールにて星空保全地域指定認定証交付式が行われました。平井知事から矢部町長へ認定証が交付され、続いて若桜学園と森もり遊び隊の2団体の認定、また、星空応援キッズとして6年の長女が認定証をもらって帰ってまいりました。暗さ指数で21を超えると星空がきれい見えるということだそうで、ふだん若桜町に住んでいる者としては、当たり前なものがほかでは珍しいものであるということに改めて気づかされたひとときでありました。若桜学園の中尾校長がPTAと連携して実際に星空を見るような機会をつくりたいというふうに言われておりました。早速6年生の親子会で今月の22日に暗さ指数21.2である吉川の寄来屋に泊まる予定ですので、晴ればぜひ星空観察会を試みたいというふうに思っております。これから星空関連イベント等が補助金対象となるということだそうですので、そういったイベントがたくさん開催されまして若桜の星空をたくさんの人に満喫していただけたらなというふうに思います。

まちづくり計画について

それでは通告しております2点について順に質問させていただきます。1、まちづくり計画についてです。若桜町未来ビジョン懇話会が5月に発足しました。町報では月1回程度で開催されるような記載がありますが、どのような方々が委員になられ、何回実施されているのかお伺いします。以上で壇上での質問を終えます。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。若桜町未来ビジョン懇話会について、どのような方々が会員になられ、何回実施されているのかとの御質問でございますが、若桜町未来ビジョン懇話会は広報わかさ5月号で募集を開始し、6月26日の初開催から現在までに計3回開催をさせていただいております。現在の会員数は男性19名、女性5名の24名となっており、商工会、観光協会、若桜鉄道、JA若桜支店、金融機関等の団体の皆さんに加え、公募でお集まりいただいた個人の方々が構成されております。懇話会はいつでも自由に御参加いただくことが可能ですので、思いのある方ございましたら、これからでもぜひ御参加いただければというふうに思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。7月からの議員座談会がスタートしております、ちょうどその下町のほうに出られた班があつてちょっと話を聞いております。それで、周辺住民の方というのがおられるのかどうか、また、先ほどJAとかというような金融機関等ありましたけど、その周辺の業者の方とかというのは委員になられているのかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。周辺、駅周辺の業者という意味でございますか。

(前住議員) はい。

(矢部町長) そういう方は町民代表という形で何名か入っていただいております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。以前の何か質問で、どういうその会の運営の仕方というかをされるのかということで、それぞれの話し合いの仕方いろいろ方式があるんですけど、懇話会の運営の仕方というかですけど、どういうふうにされておるのかお尋ねいたします。一斉でやっているとか、グループでやっているとか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。運営につきましては担当課長のほうで答弁をさせます。

(川上議長) はい。担当課長。

(谷本ふるさと創生課長) 失礼します。ふるさと創生課谷本です。よろしくお願ひいたします。一斉にというのはどういったというか、例えばですけど、最初フリートークというのを開催しております、今は移住定住、観光、商工、若者ということで、テーマを絞ってやっております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。その24名が一遍に集まってその場でフリートークをしたりとか、そのテーマ、移住定住と若者ですかというテーマでされているということですか。

(谷本ふるさと創生課長) 失礼します。ふるさと創生課谷本です。24名お集まりいただいた方でテーマを例えば、3つに絞れば好きな所に御参加していただいて投稿していただいておりますという状況であります。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ということは部屋というかが分かれたりしてというわけでもなくて同じ部屋でちょっと分かれてみたいな感じなんですか。別に。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。答弁につきましては担当課長のほうで答弁をさせていただきます。

(川上議長) 担当課長。

(谷本ふるさと創生課長) はい。失礼します。ふるさと創生課の谷本です。今まで開催している場所は、例えば、役場の保健センターの2階の会議室とか、迎賓館ここでも開催しております、必ずしも部屋を分けたりしているわけではなくて、同じ会場でテーブル分けたりしてということで開催しております。

す。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。すいません。しつこく聞いてすいませんでした。本当にその懇話会に来られた方がやっぱり意見が言いやすいような雰囲気でした。心掛けていただけたらなというふうに思います。では、次に移りたいと思います。若桜町未来ビジョンの懇話会ということですが、その中でもやっぱり今、実際に進められようとしております駅前周辺整備、若桜駅駅舎改修事業、若桜駅前店舗整備事業についても話し合われているのではないかなというふうに思いますが、もし話し合われておりましたら、どのような意見があって、具体的にどのようにその事業に反映されるのかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。若桜町未来ビジョン懇話会の場合における駅舎改修事業及び駅前店舗整備に対する議論と事業への反映方法についての御質問でございますが、まず、懇話会について誤解なきよう御説明いたしますが、懇話会は駅舎改修事業及び駅前店舗整備等、町が進める特定の事業に限定した評価や御意見をいただくための会ではなく、町の未来像について自由に議論ができる懇話会として開催しております。人口減少社会に対応し、町の将来をどう描いていくかという観点から会員の皆さんに忌憚のない議論を行っていただいております。第3回懇話会では移住定住、観光・商工、若者活躍というテーマに絞り、テーマ前の小グループに分かれた話し合いを行いました。各テーマの中では若桜町の特色を生かした移住、家族受け入れによる定住促進や関係人口構築の仕組み、若桜鉄道を中心とした観光交流人口の増加による地域経済活性化策、若者のチャレンジを支える仕組みづくり、成功体験をもとにした教材の醸成等々、多岐にわたる意見が交わされているところでございます。現時点では、まさに総論の視点での議論から、各論の柱をつくっている真っ最中であり、各論としての個別詳細まではたどりつけておりません。当初の想定より時間がかかっていることは事実であり、焦る気持ちもございますが、物事のスタートとしての総論は重要な部分であり、時間をかけて会員の皆様と議論をさせていただいております。本懇話会で出された意見は、今後、作成するまちづくり計画に反映させるとともに待ったなしで進行する人口減少対策として来年度にはできることから、何らかの事業化を図っていかねばというふうに今、考えているところでございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。ちょっと違うんだと、懇話会の話と、ということだったと思うんですけど、私もちょっとその委員の、委員って、懇話会委員か、の方とちょっと話をしたことがあって、その中では一応、この事業についての図面とかも見ておられて、それで、その辺も賛否聞いておりました。こんなことができるんだったらすごいなっていうような意見の人もありながら、また、逆の意見

もありましたけど、それは言いませんけど、そういったことも踏まえて考えられていくのかなというふうに思って、このような質問をさせていただいております。それで、ここで言うんですけど、その下町の議員座談会のときに、やっぱりなかなか住民説明っていう所がなかったように聞いておられたようですが、下町だけではないんでしょうけど、この辺の周辺ですね、の住民説明というのはされないのかどうかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。説明につきましては、もう少し具体的なものができましたらぜひさせていただきますというふうに、広報誌も当然載せてまいりますし、皆さんに周知してまいりたいというふうに思っております。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。ぜひとも周知をお願いしたいと思いますが、その具体的なものっていうのは、いつ頃できる予定になっておるんですか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。これから議会の皆さんにも御説明させていただきますけども、プロポーザルも始めてまいりたいというふうに思っておりますので、プロポーザル要綱がもう9月末ぐらいにはでき上がる予定にしておりますので、それが終わりましたらより具体的なものになっていくというふうに思っておりますので、そのプロポーザルの案件につきましてもまた皆さんに御説明のほう、させていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。ちょうどきょうの朝ですね、全員協議会の中でその話を聞かしていただいていたんですけど、はい、もうちょっとキャッチボールをしたかったなと思っています。また、そういったキャッチボールしながらやっていきたいなというふうに思いますのでよろしく願いします。では、3番目のほうに移りたいと思います。本議会か、本議会に上程されています議案第70号若桜町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正というのが上がっているんですけど、その中に活用という言葉が入ってきているようです。この伝統的建造物群保存地区選定事業にも関連すると思うんですけど、このまちづくり等々、この事業を生かすための何か話し合いというのはあるのかどうかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。懇話会の中で伝統的建造物群の保存地区選定事業についての話し合いがされているのかとのお尋ねでございますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、現時点では町の将来像についての総論的話し合いに時間をとっている状況でございます。個別・具体的な各論に踏み込めていないのが現状でございます。しかしながら、伝統的建造物群保存地区の選定についても、町の将来を見据えたまちづくりへの重要な要素の1つであると認識しておりますので、懇話会の中で議論の深まりにつきましては、もうしばらく時

間がかかるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。確かに、本当にやっぱりまちづくり計画ということでもありますので、やっぱりね、あれもこれもになってしまいがちなんですけど、確かにやっぱりテーマを絞ってやられていくうちの1つで、こういったまた連携についても考えていただけたらなというふうに思います。よろしくお願ひします。では、4番目のほうに移りたいと思います。若桜町地方創生検討委員会とのかかわりについてはどうかということでもあります。それで、このようにさまざまな会がそれぞれで行われているんですけど、その話し合われたことが上手に活かされているのかどうかというのが危惧されてしまいます。町報のほうにも、町報の5月号ですか、この懇話会のメンバー募集の記事が掲載されていました。まちの現状という所で途中、前略させてもらいますけど、後半部分ですけど、大胆で積極的な改革を実行する必要がありますというふうに閉められています。それで、大胆なものというふうになると、どうしても多額の経費がかかってくるんじゃないかなというふうに思います。そうなるくと案だけ出して、それで、何だかなかなか実現しないというようなことにも多々なるんだろうなというふうに思ひまして、それで、執行部とその各種の委員会からの提案というのの調整が難しくなってくるのかなというふうに思ひます。せっかく話し合ったのに聞いてくれなかったんじゃないかっていうようなことにならないようにということで、そのことについて町長はどのようにお考えかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。若桜町地方創生検討委員会ほか、各種委員会と本懇話会との位置づけ及び事業経費を含めた調整についての御質問でございますが、先ほど答弁させていただきましたとおり、本懇話会立ち上げの目的は町の未来像についての自由討論を行うことでございます。地方創生検討委員会では地方創生総合戦略の策定に始まり、その目標数値であるKPI進捗及び地方創生交付金事業について具体的に御意見をいただく場でございます。前任議員御指摘のとおり、さまざまな枠組みで委員会等がございます。若桜町のような小さなまちの場合、どの会議に出ても同じような顔ぶれになってしまっている現状はあろうかとは思ひますが、大半がそれぞれ異なる法令や制度に基づき設置が義務づけられているものになります。また、各種計画も目的は一緒であっても、補助金や交付金等、財源前に計画作成する必要があったり、それぞれに効果検証が求められるといった面がございます。町としても可能な範囲で会の効率化等を図ってきておりますが、国等が定めている体系に沿ったものであることも御理解いただければと思ひます。

また、大胆で積極的な改革には多額の経費が必要であり、財政面も含めた調整が難しいのではないかと御指摘ですが、大胆なもの懇話会の話し合いの中でも、例えば持続可能な町であるための経済規模の維持につい

て、生活消費等の町内消費人口割合が倍になれば人口が半減しても経済規模は持続可能であり、商店等の維持につながるといった意見もいただいております。これは理念の問題であり、機運醸成手法はいろいろあるとは思いますが、必ずしも多額の経費が必要ではないと思っております。大きな予算を伴うことだけが大胆な改革ではなく、予算をかけなくてもできることを考えることも重要であると思っております。もちろん御意見や御提案いただいたこと、全てが実施可能かどうかは町の一般会計予算とも大きく関係してまいります。夢を語るだけでなく、実現可能かどうかも含めた検討も必要であるということは十分承知しております。町事業である以上、総合計画が大きな柱となり、専門性を持った各種委員会等の御意見もいただきながら、優先順位を見極め、できることから確実に事業化することが必要であるということは十分認識しております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。先ほど町長の答弁の中にもありました。本当にそれぞれの会の委員ですけれど、本当にどうしても似たような方になってきてしまうのは、本当にそれはそうなんかなというふうに感じております。それで、この地方創生検討委員会ですけれども、もうそろそろ5年目でもう終盤にかかっておりまして、検証のほうに、そのKPIですかね、になっていくんかなというふうに思ったりいたしますので、また、そちらのほうもそちらで進めていただきたいと思えますし、それで、多額の経費がかからなくてもできるような大胆なものというようなことで、そういった提案とかがたくさんあれば本当にすぐにも事業化できるんかなというふうに思ったりもするんですけど、何か言える範囲で、もしそういった具体的なものがあるかどうかっていったらどうでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。予算をかけなくてもできる大胆なものということにつきましては、今、まだ総論の段階でして各論の話になっておりませんので、まだ、今、お答えできるような内容のものはございません。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。先ほどの山根議員の一般質問のほうの中でもありましたけど、やっぱり何か町長の中で1つこれはというようなものがあってほしいなというふうに思っていますけど、そういう辺はどうでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。先ほどの答弁でも言わせていただきましたけども、やはり人口減少対策という大きな課題が、これ若桜町だけではございません、どの市町にもございます。その中でいかに今現在、住んでおられる皆様が安心安全に生活ができる、その人口が半減しても持続可能なまちをつくっていくための施策というものは、やはりこれはもう出していきたい。今、具体的なものはちょっと言えませんが、それはぜひつくって皆さんに公表していきたいとい

うふうに思います。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ちょっと5番のほうに移りたいというふうに思います。それで、先ほどからも町長の答弁等で、このまちづくり計画というのは、やっぱりまち全体のことで考えられているんだというのもその記事、メンバー募集の記事にもその人口減少を見据えたまちづくりについての協議になるというふうなのは感じておりました。それで、先ほどちょっと遅れ気味だということだったんですけど、スケジュール的なことと、方向性についてお尋ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。まちづくり計画のスケジュールと方向性についての御質問でございますが、まちづくり計画につきましては若桜町未来ビジョンという形で今年度末を目途に完成を予定しておるところでございます。方向性につきましては若桜町未来ビジョン懇話会での議論を踏まえ、町の目指す将来像について町民の皆様へお示ししていきたいと考えております。繰り返しになりますけど、懇話会における議論の集約にはもうしばらく時間をいただきたく思っております。

森林環境譲与税について

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。まだ詳しい各論までいってないってずっと言われておるので、次、質問を考えておったんですけど、やめます。はい。では、大きなものの2番目のほうに移りたいというふうに思います。森林環境譲与税についてということで、先ほどの山本安雄議員の質問とはちょっと違う観点でいきたいなというふうに思いますが、もし似たようなことでありましたら御了承いただけたらと思います。1、3月の定例会で森林環境譲与税を基金に積むことのできる基金条例を承認いたしました。しかし、基金に積んでおくだけではなかなか森林は動きません。それで、まちの95%を占める森林を動かすことで地方を元気にする方策だというふうに考えます。昨年8月1日に千代川流域の林業成長産業化推進協議会の設立総会が開催されたようです。その後、どのような話し合いとなっているのか、また、若桜町としてどのような意見や提案をしているのかお尋ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。昨年8月1日の千代川流域林業成長産業化推進協議会設立以来、協議会でどのような話し合いが行われ、若桜町としてどのような意見、提案をしているのかとお尋ねでございますが、千代川流域林業成長産業化推進協議会は、千代川流域の1市4町と県、森林組合、製材加工事業者が連携しながら森林資源の利活用を通じて多くの雇用や経済価値を生み出し、地方創生や地域活性化を目指すことを目的として昨年8月に設立されました。協議会では平成30年度から令和4年度までの5年間で素材生産量や林業就業者の

増加を目標とし、市・町が仲介役となり、森林所有者と意欲ある林業経営者をつなぎ経営管理を集約する新たな森林管理システムの構築に向けた取り組みを実施することとしております。

さて、設立以来、次の4項目について協議、意見交換等を行っております。1つ目は本町が森林所有者等に森林の適正管理を求めることとした森林づくり条例制定の取り組みを協議会の他の市・町に広げ、新たな森林管理システムの構築を図ること、2つ目は主伐再造林に係る一貫作業システムの調査等の推進を図ること、3つ目は県内外等の消費地への木材利用のPRや木育、出口対策など木材利用推進を図ること、4つ目は担い手確保のための説明相談会の開催など人材育成を図ることとございます。次に町としての意見・提案は主に次の3点でございます。1つ目は新たな森林管理システム推進のため、地元の意向等をもとに先行的に取り組むモデル地域を選び、その成果を他地域へ波及させること、2つ目は木材利用の出口対策を検討すること、3つ目は災害対策の面からも森林保全が重要であり、そのためにも林業労働者の雇用確保が必要なこととございます。今後も協議会を通じて千代川流域の林業成長産業化を推進するよう本町としましても、積極的にかかわってきたいというふうと考えております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。1年間経って、かなり進んできているのかなっていうふうに思っておるんですけど、この会全体の目的っていうか、目標ですけど、先ほど言われていました素材生産量を10万立米から20万と倍増させることや、林業新規就業者を50名に、50名ふやすというようなことがあるんですけど、それは会の目標でありますけど、そのことを踏まえて若桜町の単位として、具体的な何かそういった、若桜町ではこれをこうする、みたいになっていないんでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。答弁につきましては担当課長より答弁をさせます。

(川上議長) はい。担当課長

(佐々木農林建設課長) 農林建設課のほうで答弁させていただきます。今のところは既存の施策を展開するものと考えています。以上です。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。先ほど山本安雄議員の質問のほうの中でも、今は意向調査ということで、そういったことを進めてやっていかれるということになると思うんですけど、その意向調査のスケジュール的なものというのはあたりするんでしょうか。

(川上議長) はい。担当課長。答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。答弁につきましては担当課長に答弁させます。

(川上議長) はい。担当課長。

(佐々木農林建設課長) はい。農林建設課のほうで答弁させていただきます。ちょっと

具体的なスケジュールということで、今、私も頭の中に入っていることしか、ようしゃべりませんが、今月末に栃原加地地区の方等で説明会をまず開催させていただきます。これは森林系管理システムというものがどういう今、国の動きがあって、それにのっとって町はどういうような方向を取っているか、そして、具体で先行的に取り組む意志のあるやなしや、そういうような部分を確認しながら、今後進めさせていただきたいと思います。以上です。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。それはモデル地域ということで、その加地と栃原でしたかね、ということで説明されるということになるんか、また、今後、全地域回るってということになるんでしょうか、どうでしょうか。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) 答弁につきましては担当課長のほうに答弁させます。

(川上議長) はい。担当課長。

(佐々木農林建設課長) はい。中原加地地区等については、これはまず始まりというふうに捉えてください。そこだけが始まりではなくてまずそこをスタートにして、ほかのほうでも説明をさしてもらいながら、希望のある所についてはモデル的に取り組むと、そしてやってみた上でそれがよければ横展開でほかの地区にも広げていきたいという考えでございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。わかりました。では、次に移りたいというふうに思います。7月18日に和歌山県の田辺市で行われました全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会のほうでこの本連盟を解散するということが決議されました。今後は地元の取り組みを見ていくことしかできないということになります。それで、都市部との交流のことを昨年の9月に質問させていただいておりますが、その後、何か進捗等がありましたら状況等お尋ねいたします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。都市部との交流のことを昨年の9月に質問させていただきましたが、その進捗状況をお尋ねしますとの御質問でございますが、昨年の9月定例会で前住議員からの一般質問の答弁に対し、次の2点を御説明いたしました。1つ目は、森林環境譲与税は今年度から交付され、御負担いただく都市の方々を初め、国民の方々から理解が得られる形で税が活用されるよう、森林の公益的機能が十分発揮できるよう取り組みを進めていくことが重要であるということ、2つ目は本町の森林が下流域の住民に広くその恩恵をもたらしていることについて、理解と関心を深めていただくため、都市の方々との交流促進や若い世代を初めとした方々に、森林に親しむ機会を提供していくことは重要であるということでございます。さて、森林環境譲与税の用途は森林の整備、人材育成確保、普及啓発、木材利用等々、法律に規定されており、法に示されている用途の中で、自治体の採用で取

り組みが可能なこと、使途の実績はインターネットで広く公表することについては先の山本議員の御質問の答弁でも御説明したとおりでございます。

さて、本町と東京都武蔵野市とが家族自然体験交流を行っておりますが、そのような取り組みも参考にしながら、譲与税を活用した取り組みの検討を進めてみたいと考えているところでございまして、今自体では自治体はまだできておりません。また、担当課のほうで都市部との交流を通じて、都市部自治体の譲与税を本町に還流する施策案を今現在検討していただいております。今後、詳細が決まったらまいりましたら議会等にまた報告させていただきますというふうに思っております。その時期まで今しばらくちょっと待っていただきたいというふうに思っております。やはりこの都市部との交流につきましても、やはり関東圏はかなり距離的な問題もあるというのもございます。できましたら関西圏との交流というものが実現できるように、検討のほう進めてまいりたいというふうに思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。その連盟総会か、総会の中でもやっぱり都市部への譲与税の配分が多いということで、地方の、地方というか、小さい町の議会の議長さんとかとその後の懇親会とかで話をさしていただいて、やっぱりそこをつないでほしいぞなっていうような話をしたところであります。それで、ちょうど一番身近な鳥取市の山田議長さんも来ておられまして、それで、ちょっと個人的に懇親会のときに話をさしていただいたんですけど、今、氷ノ山のほうに自然体験というか、あれは若桜鉄道利用なんでしょうけど、水遊びに夏来られていまして、そうした自然体験をされているんですけど、それが拡大できるようなことができたらいいですけどねっていうふうに話をさしていただいたんですけど、だけど、よく考えたら鳥取市は佐治や用瀬もあるなっていうふうに思ったりもして、そうなるとなかなかそっこのほうに、若桜町にはなかなかシフトをするのは難しいかなと思いつつながら、後で反省をしたところであります。

先ほど町長言われましたように、本当に関西圏の都市部との交流ができたなら本当にいいなっていうふうに思うんですけど、そういった何かつながりみたいなのができたらいいのかなというふうに思ったりもします。はい。ではもう次に行きます。3、6月のIOT社会に向けての取り組みということで、福祉分野に活用できそうだと町長の答弁をいただきましたが、この林業分野のことをちょっと聞き忘れておりました。GPSとドローン映像等を使って、なかなか進んでない隣地の立会とかができないのかなというふうに考えております。そういった取り組みを先駆けてやってみてはどういうふうに思いますが、町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。IOT社会に向けた取り組みとしてGPSとドローン映像を使って隣地の立会ができるのではないかと考えますが、その取り組みを先駆けて

取り組んでみてはどうかとの御質問でございますが、現在、どの山村部でも森林所有者等の高齢化が進み、また、急な森林も多いことから現地での立会いや測量作業に大きな負担がかかっています。このような中、最近のドローンなどの技術進展は著しく、多大な手間と時間をかけて実施している現地立会いの一助になるものと考えております。具体的には森林所有者が現地に行かずともドローンを活用した画像データを公民館等で確認し、樹種や樹高の違いから森林区分の把握が容易となります。

一方、詳細な境界等の確定根拠とするにはまだまだ課題がございます。測量精度の検証や空写真や地形データからの土地境界の推定方法の整備が必要とされています。さて、昨年7月豪雨により被災した林道奥の町有林の把握に困難をきたしたことから、先月、町有林管理を目的としたドローンを1機導入いたしました。諸現状、限界高度は6,000メートル、障害物や干渉がなければ5キロメートル先まで飛行可能というふうになっております。ドローンを利用して、前住議員御指摘の隣地立会いの取り組みが、どの程度、効果的に活用できるのかというのはぜひ、検討してみたいというふうに思っております。このドローンにつきましても、今回町が購入したようなものではなくて、やはり高画質カメラや測量レーザーを搭載したものを活用して、それをデータ分析をソフトウェアを使ってやっていくというようなことは既に現実にやっておられる所はございます。しかしながら、やはり航空レーザーに比べまして、精度的なものの信頼度っていうのがまだかなり低いということもございますので、高額なものを投資することになりますので、ちょっと状況を鑑みながらちょっと検討してみたいというふうに思います。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に隣地の立会っていうのがもう本当に心配でありますので、こんなことができかなと思って提案させてもらって、本当に検討して下さるということでもありますので、ぜひともそういった、まだ今、お金がかかるのかもしれませんが、そっちの、そういった技術のほうはどんどん進んでおりますので、立会が早くできるように進めていただけたらなというふうに思います。では、もう最後に行きます。この本総会後の研修会で、田辺市長の真砂充敏氏の講演を聞きました。それで、環境と持続可能な開発の目標以下SDGsというふうに言わせていただきますけど、の密接な関係についても考えさせられました。それで、懇親会の際に聞けば、隣の智頭町もこのSDGsの登録をされて大変厳しい目標達成に向けて取り組まれているということを知っております。それに登録せえというわけでもないんですけど、この考え方に対しての町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。SDGsへの考え方について町長の所見を伺うとの御質問でございますが、SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択されました持続可

能な開発目標でございます。誰一人として取り残さないとの理念のもと、2030年までに発展途上国や先進国を含めた国連加盟国の全ての国々が達成すべき17のゴールと169のターゲット、そして232の指標を設定した国際目標でございます。当然日本政府も積極的な取り組みを推進しております。SDGs実施方針ではSDGsを全国的に実施するには広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取り組みを推進することが不可能である。この観点から各地方自治体に各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの関連の強化等をSDGs達成に向けた取り組みを推進すると記されております。

また、平成29年6月に開かれたSDGs推進本部第3回会合において、安倍総理大臣が地方でのSDGs推進は地方創生の実現に資するものである。関係閣僚が連携し、SDGs達成に向けた地方の取り組みを促進する施策を検討、実施するよう発言されておられました。ただし、国際目標であるが故に、地方自治体にとって身近なものから直接縁がなさそうな広範囲のゴールやターゲットが設定されております。SDGs未来都市には平成30年度に制度ができて以来、以降60の都市の取り組みが選定されており、今年度選定された取り組みの中に鳥取県からは智頭町と日南町が選ばれたことは承知しておるところでございます。先ほども述べましたとおり、SDGsは多分野にわたる目標設定が行われており、環境面のみの目標ではございません。

智頭町では中山間地域における住民主体のSDGsまちづくり事業として、日南町ではSDGsによる持続可能な林業経営創出事業として選定がなされているものでございます。本町としましてはSDGs実施方針で示されているとおり、今後各種計画や戦略、方針等の策定や改定に当たってはSDGsの要素を反映していくよう調整を図るとともに、本町に相応しいSDGsの進め方を研究してまいりたいと考えているところでございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。その17の目標ということで、それぞれ広い分野でということでゴールを目指す、ゴールの項目が挙げられております。それで、本町にとってこれはクリアしておるなどか、おおむねクリアしておるとか、まだまだだになってというような、何か色わけしてね、何かやっているところがあったりもするんですけど、そういった若桜町が今、ここはできておるなどかかってというような検証みたいなのはされているのかどうかお尋ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。矢部町長。

(矢部町長) はい。このSDGsの取り組みについては、まだ若桜町のほう取り組んでおりませんので、検証のほうもまだしておりません。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。ぜひとも、ちょっとそんなに時間かからないと思いますので、そんなのも決まったものでもないでしょうし、何となくでもぜひともやっていただけたらなというふうに思います。それで、この田辺市長ですけども、最後に、この講演の最後に話されました。これまでは山村に光をとというふうにずっと言ってきたんですけど、逆にもう山村から光をとというようなことで、こういった森林環境譲与税について進めていくつもりでやっていかんといけんということを言っておられて、同感、共感させられたところでもあります。それで、1番目のまちづくり計画にもかかわることになると思うんですけど、SDGsの11番目は、住み続けられるまちづくりというような項目もあります。まさに今、地方創生にも絡むというようなこともありますので、そういったこのSDGsの考え方も取り入れながら、若桜町の行政運営をしていただけたらなというふうに思います。以上で質問を終わります。